

令和元年第2回西予市決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年9月2日

1. 開催場所 西予市議会全員協議会室

1. 会議の経過 別紙のとおり

1. 開 会 令和元年9月2日

午後 2時59分

1. 散 会 令和元年9月2日

午後 3時35分

1. 出席委員

委員長 小玉 忠重

副委員長 井関 陽一

委員 宇都宮久見子

委員 信宮 徹也

委員 宇都宮俊文

委員 加藤 美香

委員 中村 一雅

委員 河野 清一

委員 佐藤 恒夫

委員 山本 英明

委員 竹崎 幸仁

委員 源 正樹

委員 中村 敬治

委員 二宮 一朗

委員 小野 正昭

委員 宇都宮明宏

委員 森川 一義

委員 藤井 朝廣

委員 酒井宇之吉

1. 欠席委員

なし

1. 出席議会事務局職員

次長 山下 一彦

係長 大内 俊二

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

1) 決算審査における留意事項等について

①既に決定している内容について

②協議しておきたい細かいこと

③決算審査要領について

④今後のスケジュールについて

⑤留意事項と決算審査における所管事業説明の留意事項・説明要領について

⑥昨年度の提言について

2) その他

開会 午後2時59分

○井関副委員長

開会宣告を行うとともに、委員長に挨拶を促す。

○小玉委員長

挨拶を行う。

○井関副委員長

以降の進行を委員長に委ねる。

○小玉委員長

まず資料1「確認事項」について、事務局説明をお願いします。

○事務局 三好

それでは今ほど送信いたしました確認事項ということで、簡単に説明をさせていただいたと思います。

本日の議会運営委員会の委員長報告等にもあったと思うんですけども、まず、本特別委員会の設置・審査・消滅についてということで、先ほど設置されまして、9月会期中に審査を行う予定にしております。9月定例会最終日、10月10日に委員長報告を行い、質疑・採決を終えた後消滅という形になります。

2番目の委員につきましては、議長及び監査委員を除く議員19名とするとしております。

3番目の審査体制につきましては、一般会計、特別会計、公営企業会計を分科会方式で審査するという形にしております。次のところですが、分科会主査・副主査というふうに書かせていただいておりますが、昨年分科会の会長ということでやらしていただいていたんですけども、文献を見ると、分科会は主査という形になっておりまして、そこは主査にするのか、それとも去年と一緒の会長という形にするのか、そこら辺はまたご協議いただきたらと思っております。

4番目の審査日、審査順、審査時間についてですが、まず審査日は、9月24日、25日、27日の3日間を各分科会1日で審査を行っていただきたらと思っております。その後、審査が終わりましたら全体会といたしまして、10月3日に開催をさせていただいたらと思っております。審査順につきましては、まだ決まっておられませんのでこの後決めていただきたらと思っております。審査時間につきましては9時からという形になります。

次の5番目の審査場所につきましては、特別委員会及び分科会につきましては、この議員協議会

室で行わせていただきたらと思っております。

6番目の提言書の作成については分科会終了後、特別委員会を開催、総括して、その場で市長への提言書の作成について協議を行っていただきたらと思っております。

この以上につきましては議会運営委員会で協議決定された事項となっております。そのほか細かい内容につきましては後の審議になりますのでよろしくお願いたします。

○小玉委員長

今説明がありました審査体制、会長・副会長を分科会主査・副主査という名前でもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたらそういうことにいたします。

次に、協議しておきたい細かい事項について、事務局説明をお願いします。

○事務局 三好

資料2「決算審査特別委員会で決算審査するにあたり、確認・確定しておきたいこと」について協議をいただきたらと思います。

昨年と同様のところもありますが、念のための確認ということでさせていただいたらと思いません。

まず1番目の協議案件1. 配席についてということで、全協室の机のレイアウトはこのように変えなくて、委員には原則左右両翼に議席順に座っていただく、進行つかさどる正副委員長は、全協における正副議長席の位置に座すことでよろしいかをご確認ご協議いただきたらと思います。

また分科会の会場もこちらで行うこととし、席を縮めまして、配席は常任委員会と同様な形で構わないか、この点についてご確認いただきたらと思いません。

○小玉委員長

そしたらまず1番の配席について、今事務局が提案あったんですがこのままでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたら事務局のとおりとします。

○事務局 三好

協議案件2の分科会につきましては、各委員は原則所属常任委員会の分科会に所属するというこ

とでかまわないか。

また、希望者につきましては、それプラス別の分科会に所属して審査をするという形をとってはどうかという2点についてお諮りいただけたらと思います。

○小玉委員長

それでは分科会について、各常任委員会の委員がそれぞれ分科会に所属するのはよろしいでしょうか。

もう1点は、ほかの分科会に所属したい。例えば、産建の人が厚生に所属したいって言われれば、希望があればそれを認めたいと思います。そのかわり発言もできますので1日審査をしていただくと。自分が質問したい事項だけではなくて、朝から参加していただければ、分科会の会員として認めたいというふうに思います。希望がなければ自分の分科会だけで結構です。これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたらそういうふうに決めさせていただきます。

傍聴は構いません。傍聴は自分の聞きたいときに来ていただければ委員長が許可していただければそれで結構です。

それではほかの分科会に出席したいという希望を、後で説明しますが、通告を5日までに出すようにしておりますので、そのときまでに通告をしてください。

次、事務局お願いします。

○事務局 三好

それでは協議案件3. 事前通告についてということで説明をさせていただきます。

昨年と同様、決算特別委員会の審査実施に先立ち、決算における主要な施策の成果報告書をもとに事前通告を行っていただきます。昨年に引き続き分科会方式で審査を行うため、事前通告事業の抽出は各分科会で実施し、行政側に通知することになります。この際、主要な施策の成果報告書に載っていない事業で説明を求めたい事業があれば、お渡ししております通告のところに、事業名をご提示いただくと、それも聞けるような形になりますので、その点よろしくお願いたします。

なお、行政側につきましては、事前通告が行われたページの範囲で審査・質疑も行われると考

えておりますので、通告外の事業に対し、質疑が出ると行政側が詳細な答弁をできなくなる可能性がありますので、またその点ご了承いただけたらと思います。

○小玉委員長

これ例年どおりですがこれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたらそれをお願いします。

次に審査におけるルールづくりについてお願いします。

○事務局 三好

それでは協議案件4. 審査におけるルールづくりの説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、質疑応答は同一案件に対し再質問は3回まで。自己の意見を述べる場合は簡潔に。即答できない場合の対応は、委員会審査と同様に後で確認して報告するというので、例年どおりのことを書かせていただいています。こちらでよろしいかお諮り願います。

○小玉委員長

例年どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたら例年どおりといたします。

○事務局 三好

それでは協議案件5. 執行部局の説明方法について説明をさせていただきます。

こちらについても昨年と同様、執行部局は事前通告事業の要点を説明するという方法で構わないかお諮りいただけたらと思います。

○小玉委員長

これも例年どおりですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたら次。

○事務局 三好

それでは協議案件6ですけれども、これは昨年と違っております。歳入の説明についてということで書かせていただいております。

平成28年から特別委員会設置しておるんですが、それ以前の常任委員会方式のときは、行政側が歳入の説明もして、そのあと歳出の説明をして審査をされていたそうです。特別委員会ができて

から委員会で歳入の説明が一切ない状況なので、これについて、不納欠損とか未済額の状況をよく説明を受けないまま審査をしている状況なのでこの説明を入れたほうがいいのかどうかというのをお諮りいただいたらと思います。

○小玉委員長

歳入の説明について、入れたほうがいいんじゃないかということですがいかがでしょうか。歳入も入れてもらうということでもよろしいでしょうか。そういう方法でことしからちょっとやってみたいと。

○酒井委員

歳入は全体的に入っている場合があるんで、そのあたりも含めてわかるように説明してもらうのはなかなか難しいとは思いますが、実際は入れんとわからない。前の委員会方式でやりよった時のほうが、私はわかりやすいような気がしますけど。新しくやり始めた試みでやっているわけで、それも試みでやられたらどうですか。わかるかわからんかはあとの話で皆さんが判断すればいいんです。

○藤井委員

せっかく提案してもろとるので1回やってみて、もしこれが来期から必要ないと。そのときはまたのけたらええんで今回1回やってみましょうや。

○小玉委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

歳入も決算で検討するというのでやらせていただきます。

次は。

○事務局 三好

それでは協議案件7のタブレット等、電子機器の持ち込みについてですけれども、これは確認ということです。本会議、委員会と同様、審査はタブレットを用いて行うようになります。紙媒体については、決算書及びメモ用紙のみとなりますので、審査のときにはタブレットをご持参いただくようお願いいたします。

○小玉委員長

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたら次いきます。

○事務局 三好

それでは協議案件8の審査報告については、昨年は正副委員長と各分科会長に一任され、決算審査特別委員会分科会長及び副会長、事務局がまず各分科会の報告書を取りまとめました。そのあと、こちらの全体会で審査いたしまして、最終的な報告書は、正副委員長と事務局の三者で作成いたしております。この点について昨年どおりで構わないか、また別の方法というのをお諮りいただいたらと思います。

○小玉委員長

審査報告についてですが、例年どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

よろしいですね。

次。

○事務局 三好

それでは次の協議案件9. ケーブルテレビについて、これは昨年きりりニュースで初日に放送をしていただいております。昨年と同様で構わないかお諮りいただけたらと思います。

○小玉委員長

ケーブルテレビについて、昨年どおりで構わないでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたら昨年どおりということをお願いします。

○事務局 三好

それでは最後に協議案件10. 湯茶の持ち込みについて確認させてください。湯茶の持ち込みについては委員会審査と同様の方法でよいかお諮りいただけたらと思います。

委員会審査同様というのは、事務局が用意した紙コップを机の上に置いて、飲み物は外に置いているのを飲むか、ご自身で持たれたのを注いで飲んでいただくかというような形になると思います。

○小玉委員長

湯茶の持ち込みはそれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたらそのとおりにいたします。

次3番目です。「決算審査要領について」お願

いします。

○事務局 三好

③「決算審査要領」につきましては、平成28年に決算審査特別委員会を立ち上げたときに作成したもので、審査についての着眼点などを記載しております。内容については今まで変更をしておりません。審査までに各自お目通しいただきまして、審査の参考にしていただけたらと思います。

○小玉委員長

審査の要領について、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたら次いきます。今後のスケジュールについて。

○事務局 三好

それでは④「今後のスケジュールについて」簡単に説明させていただいたらと思います。

まず本日9月2日に決算審査特別委員会が設置されました。2段目の決算審査特別委員会、本日方法とかいろいろと審議させていただきまして、6日に印をつけさせていただいておるんですけれども、この後説明をさせていただくんですが、事業通告を5日午後5時までに締め切りをさせていただいて、それをこちらでまとめますので、まとめましたら、6日午後から勉強会が予定されていると思うんですけれども、それが終わりましたら各分科会を開いていただきまして、それぞれの分科会で通告事業を決めていただけたらと思います。そのため6日という形にさせていただいております。10月3日に分科会全て審査終了した後の全体会、総括をさせていただいたらと思っております。

3行目の通告事業については、26日に通告を準備しといてくださいという通知をさせていただいたんですけれども、9月5日、今週木曜日の5時までに通告を事務局に提出していただけたらと思います。

1段あけて、通告事業資料作成はこちらで5日、6日にさせていただいて、先ほど言った6日に分科会をさせていただいたらと思います。その後、通告事業提出ということで、早ければ9月9日に行政に通告をしたいと思っております。分科会を24日、25日、27日の3日間にさせていただいたらと思います。その後委員会報告書を作成し

まして、10月10日に本会議にて報告、同日提言書を市長へ提出したいと思っております。

ここで決めていただきたいのが、24日、25日、27日の分科会の順番なんですけれども、総務、厚生、産建という順番で考えておるんですが、その点どういうふうにするか、お諮りいただけたらと思います。

○小玉委員長

順番ですが、総務、厚生、産建でいかがでしょうか。24日が総務、25日が厚生、27日が産建になりますが、それでよろしいでしょうか。

○井関副委員長

去年も総務がCATVに映っていると思うんですけれども、順番にひとつずつずらしていけば厚生が映っていくんじゃないかなと思うんですが、どうお考えになるかお伺いしたいと思います。

○小玉委員長

そういう提案が出ましたけれども、それでよろしいでしょうか。24日が厚生、25日が産建、27日が総務になりますが、それでよろしいでしょうか。行政側はまだ通告してないので大丈夫と思います。よろしいでしょうか。

○中村敬治委員

CATVが撮影に来るのは、去年は1回だったと思うんですけれども、ことしそういうご案内をしたら3つとも映したいという希望があるかもしれないんですか。その辺はちょっと私もわからないんですけど相手のあることから。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時18分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午後3時22分)

○事務局 三好

それでは、資料5を見ていただけたらと思います。この資料につきましては、行政側に提示する資料となります。

先ほど歳入の説明をというご承認いただきましたので、(6)のところに、「歳入について、収入未済額や不納欠損がある場合は、決算書をもとに理由等を説明してください」という形で記載させていただけたらと思っております。ただ、先ほどの話で、ここには収入未済と不納欠損がある場合というふうに書いておるんですが、それではなくて、歳入について、決算書をもとに理由を説明

してくださいという方法にしたほうがいいのか
なと思っていますので、収入未済額、不納欠損とい
うのはのけて提示したいなと思っています。

○小玉委員長

今の事務局の説明でよろしいでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたら歳入についてはそのようにさしてい
たできます。

次6番「昨年度の提言について」です。

○事務局 三好

それでは資料6-1ということで政策提言をつ
けさせていただいております。

昨年11月末に、議長から市長に対して政策提言
という形で出ささせていただいております。今年度
もこういう形で、提言を議会側から出していただ
いて、今回10月10日に決算審査が終わりますの
で、昨年と違って、当初予算の最初のときまでに
市に提示ができるようになりますので、昨年より
もより多くの提言が実現できるのかなと思ってい
ます。提言についていろいろご審議いただき
て、提出をしていただきたらと思っております。

9月議会内に提言書を出しますんで、その内容
ができれば来年の予算作成に反映していただき
たいなという思いではおります。

○小玉委員長

これでよろしいでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

その他何かございましたら。

○二宮委員

配ってもらっている所管の分の事業名、ほかの
もくれるのかな。

○小玉委員長

必要でしたら差し上げます。

○事務局 三好

今皆さんにお配りしております成果報告の所管
分一覧というのは、所属されております常任委員
会分をお渡しさせていただいております。それプ
ラス、先ほど委員長が言っていたいたんですけ
れども追加で分科会に所属したいという方がお
られましたら、事務局に何何委員会というのを
言っていたらお渡しさせていただきます。それ
を9月5日に提出していただくような方向にさ
せていただきたらと思っております。お諮りいた
だいたら

と思っております。

○小玉委員長

必要な分科会の書類ありましたら、5日に提出
してもらわないけませんのできょう言ってい
ただくようお願いしたらと思っておりますが、よろしい
ですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

ほかに何かございませんか。

○中村一雅委員

抽出する事業名については、個数制限とかあり
ますかね。以前1人3つまでとか、多くなったら
時間が足りないとか。どうでしたっけ。

○事務局 三好

おとしは分科会がまだないときだったので、
各自何個までっていう話で通告の制限があつた
と思うんですけども、昨年から分科会になりまし
て、昨年は自分が聞きたいものをまず抽出、全
てでも構わないです。ただ、今度9月6日に分科
会で決めるときに、委員から全体的に見ると多
いのでこれはどうしますっていう話にはなるか
もしれないんですけども、お一人おひとりが
する通告に制限はないです。ただ、分科会
で通告を決めるときに、数がっていうのはあ
るかもしれません。

○小玉委員長

よろしいですかそれで。

○中村敬治委員

資料6-1はこれ毎年度当然の話で、こうい
う形で提言するのはいいんですけども、昨
年度も提言は当然しておるわけですが
けれども、提言の結果を受けて、行政側
はどういうように対応したかというの
は、ちょっと私もその結果はもう覚えて
ないんですけども、報告があつたのか
なかったのか。それさやもう覚えて
ないんですけど。それらは、どうい
うような経緯をたどって、誰が確
認したのかなと思ったところなんです
が。

○事務局 三好

今ほど中村委員言われたんですけども、
提言書の回答というのは特に行政から
来ておりません。

提言した内容については、市長以下、
行政側が、これについてはやるとか、
例えばこれについては、来年はでき
ないとか、そういう各判断はされて
いると思っております。それにつ
いて1個1個回答っていうのは求
めてないので、例えば、今年度の

提言については回答してくださいとか、そういう方法はあると思うんですけども、前回の提言については言いつばなしで、できてないやつも当然中にはあるので、それについてはことし、去年提言しとんやけどやれたのとかって聞いていただくことは構わないと思います。正式に回答はいただいております。

○中村敬治委員

回答をいただかないことには、どういう結果になっとなるかというのは我々としては非常に理解しにくいわけで、返事しにくい面はあるかもしれんですけども、できるだけわかる範囲で説明責任を果たしていただくというのがいいんじゃないかなろうかと思うんですけども。

○小玉委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時30分)

○小玉委員長

再開を告げる。(再開 午後3時34分)

去年の提言がありましたんで、それぞれ分科会の際に、去年こういう提言したんやけどこれ反映したかないうて、質問の中で聞いていただく。

○井関副委員長

これは提言しとるんじゃないけん。向こうから最初に来たときに去年提言されたものに対しては、大体こういうことになっていますいうのを先に報告してもらいたいんよ。

○小玉委員長

そういうことじゃないとなかなか一つひとつ反映したかどうか、私らが確かめるというのは難しいので。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そしたらそれぞれ分科会の最初に、去年の提言について、こういうことを反映したとか、できませんでしたとかいうふうに言ってもらうようにしていいですかね。そういうふうに行政にお願いします。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

そのようにいたします。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小玉委員長

ないようでしたら、本日の会議を閉じさせていただきます。

散会 午後3時35分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市決算審査特別委員会委員長